

令和2年6月10日

事業主様

事務担当者様

大阪金属問屋健康保険組合

「令和2年度における被扶養者確認通知書」の延期について

平素は、当健康保険組合の事業運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では毎年5月に「被扶養者資格の確認調査」を法令に基づき実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等を考慮し、日程を延期することといたしました。

なお、実施時期については、9月を予定しておりますが、状況により更に延期させていただくこともございます。

何卒ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

以上